

第 14 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和6年12月26日

定 例 会

令和6年第14回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和6年12月26日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月26日 午前10時00分
 閉会12月26日 午前11時54分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行	委 員	足 立 夢 実

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学校教育部 副参事兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	千 嶋 淳 一
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	平 野 浩 孝
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
出羽公民館長	中 村 清 彦	学校管理課 調 整 幹	杉 田 直 也
		指導課調整幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 案	議 案	
	・ 第 4 4 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・ 第 4 5 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・ 第 4 6 号議案 学校給食費の見直しについて	原案可決
	協議事項	
	・ 令和 7 年度越谷市教育費当初予算について	
	その他	
	・ 令和 6 年 1 2 月定例市議会について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、第44号議案及び第45号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第46号議案 「学校給食費の見直しについて」

吉田教育長 それでは、第46号議案「学校給食費の見直しについて」、給食課長から説明いたします。
給食課長。

平野給食課長 それでは、第46号議案 学校給食費の見直しについてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

第46号議案 学校給食費の見直しについて。

学校給食費を別紙のとおり見直しするものとする。

令和6年12月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案の理由でございますが、給食材料の調達に係る物価高騰に伴い、学校給食費の見直しを行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項11ページをご覧ください。

はじめに、今回の学校給食費の見直しの考え方でございますが、11月定例教育委員会会議でもご協議いただきましたとおり、現在の学校給食は昨今の物価高騰の影響により、越谷市学校給食摂取基準に基づく栄養価を満たしているものの、現行の一食単価では献立を作成することが難しい状況となっており、品数の減少や献立のマンネリ化等が避けられなくなっております。

しかしながら、児童生徒にとって学校給食は心身の健全な発達に資するものであり、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することが本来の目的でありますので、今般学校給食法第11条第2項の規定に基づく保護者が学校給食費として負担すべき費用の実費相当額の見直しを実施し、季節感に富んだ魅力ある献立を児童生徒へ提供したいと考えております。

続きまして、今回の見直しに伴う学校給食費の額につきまして、中段の表をご覧ください。表に記載のとおり、月額換算で小学校では4,000円から4,684円に、中学校では4,850円から5,553円

に見直しさせていただきたいと考えております。

なお、こちらの見直し後の月額換算の金額算出につきましては、表の下に記載がございますが、ごはん等の主食、おかず等の副食及び牛乳の全てを喫食する完全喫食の一食単価に年間喫食日数を乗じた後に、11期別で除して算出しております。そのため、年間喫食日数の増減により変動することとなります。

また、11月定例教育委員会会議においてご説明をさせていただきましたが、今回の見直しによって生じる増額分を当面の間市が負担し、保護者の負担が増加することがないように対応する方針となっております。参考として、市長部局において、市の公費負担が正式に決定した場合の保護者負担額と公費負担額を併せて表に記載しております。

最後に、見直し時期でございますが、令和7年4月1日とし、来年度1学期から見直し後の学校給食費を適用したいと考えております。

なお、昨今の物価高騰ですが、現在も様々な給食食材の価格が高騰し続けております。今後も物価動向を注視し、適正な学校給食費の設定に努めてまいりたいと考えております。

第46号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 ただいまのご説明で、越谷市学校給食摂取基準を満たしているということなのですけども、これは具体的にどういうことなのか教えていただけますか。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 本市では、学校給食摂取基準を定めておりますが、その中でエネルギーとたんぱく質、さらにはカルシウム、鉄、ビタミンCなどの基準を定めております。国の基準と、また市の基準とで数値が定められておるのですが、その数値に適合する栄養価を維持しているという意味でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員。

渡辺委員 カロリーは満たしている、栄養バランスは満たしているということですね。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 はい、そのとおりでございます。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 特に反対ではないし、適切な判断だと思うのですが、今の給食摂取基準を現状でも満たし

ているのだけれども、さらにという部分の基準があれば教えてほしいです。

その根拠は、品数の減少やマンネリ化ということなのかと受け止めたのですが、実際、物価高騰で品数というのは減少していると言えるのかということもお聞きしたいです。

今回公費負担額が出て見直し後の額になれば、品数は増えるということによろしいか、という以上の質問です。渡辺委員の質問に付け加える形で、もう少し具体的に教えていただきたいということです。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 栄養価の件につきましては、今までどおり変わるものではありません。何が変わるかと申しますと、給食の質の確保、それから内容の充実ということになります。具体的には、これまで一食単価で収めるために品数を抑えてきたり、より安価な食材を使ってきたりしたところでございますが、見直し後においては、おかずや果物、それからデザートを増やしていき、季節感の感じられるバラエティーに富んだ献立を提供していくことができるようになります。

2点目に、品数、マンネリ化が解消すると言えるのかということにつきましては、先ほどのご答弁のとおりでございます。

給食摂取基準を満たしているが、さらにという部分の基準があるかどうかにつきましては、前回の教育委員会会議での資料に、物価高騰が始まる以前の平成30年度の献立と、現在の献立の変化を比較する「物価高騰による献立内容の変化のイメージ」の図がございました。今回、平成30年度の献立の内容に戻すということを考えております。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 分かりました。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 越谷市学校給食摂取基準というものですけれども、文部科学省ではウェブサイトで、児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準というものが閲覧できる状態になっているのですけれども、大体越谷市もこれに準じているものと考えてよろしいでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 全ての栄養価について基準をクリアしているわけではありません。エネルギーとたんぱく質については、国の基準のほぼ100%をクリアしているのですけれども、それ以外の鉄分等については90%から95%ぐらいの基準までは近づけているという状況でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 塩分の3グラム未満とか2グラム未満とか、年齢によってあると思うのですけれども、塩分に関してはどういうふうな設定されているのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 国の基準に対して、学年ごとにその数値が変わってくるのですが、越谷市の場合は

先ほどの説明のとおり、完全には満たしておりませんが、国の基準に対して、例えばナトリウム
でいうと、小学校の低学年で1.5グラム未満に対して、本市では小学校の低学年で1.8グラム未満
というようなことで、若干塩分は多めになっています。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 多少、日本食は塩を求める食事なので、難しいとは思うのですがけれども、食育というの
は健康面を育てるということであれば、塩分を給食で取らせ過ぎてしまって、こうでないとおい
しくないのだというサイクルはあまりよくないと思うのです。そうすると、だしを取ったりと結
構な手間がかかりコストがかかってしまうということも分かるので、その辺はバランスを取って
やっていただきたいという意見です。大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 貴重なご意見として承ります。ありがとうございました。

学校給食運営委員会の中に、献立部会と物資部会とがあります。その中で食材の選定にしても、
構成員に医師の方もいらっしゃいますので、医師の方のご意見を伺いながらしっかり取り組んで
いきたいと思います。

吉田教育長 国の基準がホームページに載っているのだから、それと越谷市の基準とどういう整合
性をつけているのか、その辺も含めて運営委員会等でご意見いただいた方がいいのではないでし
ょうか。よろしいでしょうか。

平野給食課長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 これだけご努力されて給食費については公費負担をしていくということで
すので、ぜひ多くの皆様に、この実情と教育委員会の姿勢を上手に広報していただければいいな
と思いました。

吉田教育長 よろしいですか。

私からなのですが、今後は物価の動向を注視していきたいと思います。国では給食費の
無償化、あるいはガソリンの値段、上がっているガソリンの値段は食材に大きく影響すると思う
のです。この辺どう考えているのですか。

給食課長。

平野給食課長 今回値上げに関していろいろと検討した中に、今後の物価高騰についても検討した
ところなのですが、今後どのぐらいまで物価が上がるかという予測ができなかったということが
あります。今回値上げすることで、ある程度の一食単価に幅が出てきますので、ガソリンの高騰
による物価の高騰についても、給食単価の中でやりくりをうまくやっていきたいと考えておりま
す。そして、さらに物価高騰が続くのであれば、適正な時期に適正な価格に再度の見直しが必要

だと考えます。

給食費の無償化の動きにつきましては、現在、国でも無償化について調査をしております、注視してまいります。今後どういう形で出てくるかは分かりませんが、何らかの形で無償化ということがあれば、しっかり教育委員会としても検討していきたいと考えております。

吉田教育長 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第46号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和7年度越谷市教育費当初予算について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和7年度越谷市教育費当初予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和7年度越谷市教育費当初予算の要求概要につきまして、ご説明いたします。

令和7年度は、第3期越谷市教育振興基本計画の最終年の5年目となります。引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、「主な取り組み」に掲げた指標の目標達成を目指しながら、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求してまいります。

恐れ入りますが、別冊1「令和7年度当初予算要求書」の表紙から2枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。私からは、2ページから5ページまでの予算総括表の概略をご説明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明申し上げます。3ページ下段の教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。本年度要求額は、86億9,538万円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、小中学校施設整備などに係る国庫補助金、学校給食費実費徴収金や各種教育施設の改修等に係る市債などでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。5ページ下段、歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は、180億2,413万3,000円でございます。また、超過勤務手当及び休日給を除き、事務局職員の人件費は、この中に含まれておりません。これは、後ほど総務部人事課におきまして一括計上し、追って内示されるものでございます。なお、前年度の令和6年度予算額の歳出合計額につきましても、同様の条件とするため、事務局職員の人件費を除いた額としております。

次に、6 ページ以降にございます要求一覧表につきましては、ご参照いただきご了承を賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等について、順次担当課所長からご説明申し上げます。

會田教育総務課長 それでは、教育総務課の所管事業に係る予算要求内容についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊 2 「令和 7 年度予算編成の概要及び主要事業一覧」の 2 ページをご覧ください。中段の「重点施策」(1) 主要事業についてご説明をさせていただきます。

1 項目め「教育委員による教育活動等の積極的な把握」につきましては、教育委員による学校訪問や、教育委員と教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。

2 項目め「教育振興基本計画の進行管理」につきましては、教育施策を着実に推進していくため PDCA のマネジメントサイクルの下、適切な進行管理に努めてまいります。

3 項目め「学識経験者による知見の活用」につきましては、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。

4 項目め「入学準備金貸付制度の適切な運用」につきましては、等しく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。

5 項目め「幼稚園教育への支援」につきましては、幼稚園等の施設整備や教職員に係る研修費用の一部を補助することにより、教育環境の向上を図ってまいります。

6 項目め「市長との連携」につきましては、引き続き総合教育会議におきまして、市長と教育委員会の間で十分にご協議をいただけるよう、市長部局と連携を図りながら会議運営に係る支援を行ってまいります。

7 項目め「次期教育振興基本計画の策定」につきましては、令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする第 4 期越谷市教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

続きまして、13 ページをご覧ください。教育総務課に関連する主要事業といたしましては、1 「教育振興基本計画策定事業」につきましては、引き続き教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、第 4 期越谷市教育振興基本計画の策定に要する委託料と計画冊子の印刷製本費といたしまして、合わせて 501 万円を要求しております。

教育総務課の説明につきましては以上でございます。

川澄生涯学習課長 生涯学習課でございます。

恐れ入りますが、別冊 2 の 3 ページにお戻りいただきたいと存じます。生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことを通して得た人とのつながりなどを、地域社会やまちづくりにいかすことができるよう、ライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいります。

また、地域の特性をいかした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展、及び郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存活用の推進を図るため、生涯学習の関連の予算を要求させていただくものでございます。

「重点施策」(1) 主要事業といたしまして、①市民との協働による事業の実施に向け、企画会議を効果的に運営してまいります。

②生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を増やし情報発信の強化に努め、各事業の開催を進めてまいります。

③人権教育の普及啓発を図るために、人権講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

④文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」のさらなる周知を図り、郵送販売を含めた販売数増加のための販路の拡大を行ってまいります。

⑤越谷市美術展覧会をはじめとした芸術文化事業の実施に加え、文化施設における優れた舞台芸術、作品展示等の芸術文化事業、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、後継者の育成に努めてまいります。

⑥能楽体験事業やこしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業を実施し、伝統文化を鑑賞・体験する機会を提供してまいります。

⑦大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行い、市の歴史や文化を伝える場としての利活用の促進に努めてまいります。また、旧荻島公民館内に収蔵している民具等の整理を実施いたします。

⑧西大袋土地区画整理事業の進捗に合わせて大道遺跡及び令和6年度に新たに遺跡として登録した西浦遺跡発掘調査を行うとともに、西口遺跡の出土品等の整理作業を進めてまいります。また、埋蔵文化財包蔵地等の試掘調査を行い、埋蔵文化財の記録、保存に努めてまいります。

⑨文化財基礎調査として越ヶ谷秋まつりの調査を実施し、調査報告書を作成するとともに、市内に所在する石造物や市内旧家等に保存されている古文書の調査に取り組んでまいります。

⑩デジタルアーカイブシステムの保守運用を行うとともに、新たに知的資産のデジタル化を行い、デジタルアーカイブの充実を図ってまいります。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと存じます。2「各種学級・講座開催事業」でありますが、学習機会の充実や家庭の教育力強化を図るため、こしがや市民大学をはじめとする各種学級・講座を開催するものでございます。

3「生涯学習推進事業」でありますが、生涯学習フェスティバルをはじめとする各事業の開催に係る情報発信力の強化のため、生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を増やすものでございます。

4「文化財調査事業」でありますが、文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行

うとともに、越ヶ谷秋まつりや石造物など、市内に所在する文化財の調査を行うものでございます。

5「文化財資料等整備事業」でございますが、郷土資料を整理して市民に公開、活用し、次世代への継承を図るとともに、市の所蔵する知的資産をインターネット上で誰もが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの保守運用及び内容の充実を図るものでございます。

生涯学習課につきましては以上でございます。

小抜科学技術体験センター所長 科学技術体験センターでございます。

別冊2の4ページにお戻りいただきたいと存じます。科学技術体験センターでは、市民の科学への興味を喚起するため、引き続き魅力ある事業の実施に向けて取り組んでまいります。

「重点施策」(1)主要事業につきまして、ご説明させていただきます。①企画展の開催につきましては、企画展の開催及び内容に合わせた講演会や講座を開催いたします。

②体験装置を生かした科学体験事業の実施について、あらゆる世代が楽しめるプロジェクションマッピングを活用した非接触型の科学体験装置や、身近なものを利用した科学おもちゃの展示など、科学体験の内容を充実させます。

③全国でも実施している科学館が少ない越谷市科学技術体験センターの特色のある事業として、小型ロボットを活用した小学校低学年を対象としたプログラミング授業の実施のほか、小学3年生、5年生を対象に、科学技術体験センターから講師を派遣し、学校では実施することが難しい科学実験工作体験授業を行う学校利用事業を実施します。

④特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業の実施。

⑤各ライフステージに合わせた講座や新規分野の開拓など、科学体験事業、

⑥学校や産業界、研究機関との連携をした、研究機関や企業の社会貢献活動を活用した体験型事業の実施をしてまいります。

⑦施設の適正な管理といたしまして、来館者が安全安心かつ快適に過ごすことができるよう、施設設備の計画的な改修を行い、適正な管理運営に努めてまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。6「科学技術体験センター管理運営費」につきましては、科学技術体験センターの適切な管理運営を行うとともに、科学館の特性を生かした企画展を開催するものでございます。

科学技術体験センターは以上となります。

坂巻スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課でございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻りください。いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境づくりを目指し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、プロスポーツの試合や大規模なスポーツ大会を通じて、様々なスポーツに対する関心を

持っていただき、健康維持増進や健康寿命の延伸が図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実に努めてまいります。

さらに、市民が身近な場所で安全にかつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めてまいります。

次に、「重点施策」(1) 主要事業について、ご説明をさせていただきます。

①大会やイベントの充実ににつきましては、市民体育祭種目別大会や中央大会をはじめとした様々なイベント等において、一般参加者のさらなる拡大に向け、イベント実施方法など、内容の見直しや実施内容の充実に図るとともに、民間事業者との連携についても取り組んでまいります。

②成人の健康・体力づくりの支援につきましては、成人の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、休日や平日夜間の参加しやすい時間帯にスポーツ教室を開催するとともに、より身近な場所で参加できるよう開催場所の拡充についても検討し、成人の体力づくりの支援に努めます。

③スポーツ観戦機会の充実ににつきましては、今シーズン、バスケットボールB1リーグに昇格した越谷アルファーズや、フレンドリーシティを締結しているプロ野球埼玉西武ライオンズ、卓球Tリーグなど、プロスポーツの試合開催を通じて観戦機会の充実に努めてまいります。

④体育施設の充実ににつきましては、地域体育館をはじめ、様々な体育施設の利用促進を図ることはもとより、体育施設の修繕や改修を行い、市民が安全で快適に利用できるよう努めてまいります。また、北体育館の耐震化に向けた設計業務委託を実施し、安全確保に努めてまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。7「スポーツ・レクリエーション推進事業」でございますが、埼玉西武ライオンズのイースタンリーグの開催や、世界大会等のパブリックビューイングを開催するなど、プロスポーツの観戦機会の充実に図ります。

8「屋外体育施設管理運営費」でございますが、市民球場ほか2施設、しらこぼと運動公園競技場ほか4施設、緑の森公園弓道場の指定管理者である越谷市施設管理公社の指定管理委託料のほか、しらこぼと運動公園第二競技場の人工芝化改修工事費でございます。

9「総合体育館管理運営費」でございますが、指定管理者である越谷市施設管理公社への管理運営委託料のほか、総合体育館第1体育室、武道場、エントランスの非構造部材耐震化調査業務委託料等でございます。

10「市立体育施設管理費」でございますが、地域スポーツセンターの借上料のほか、北体育館の耐震化、照明LED化、体育施設空調設備、シャワー室、トイレ改修など長寿命化を目的とした設計委託料等でございます。

以上でございます。

茂木図書館長 続きまして図書館になります。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。図書館は、人類の知的・文化的所産である書籍

を収集・保存・活用・継承し、併せて基本的人権としての知る権利を保障する役割を担っております。

また、社会状況の変化に伴い、利用者の要望は、多様化・高度化・専門化し、情報化・デジタル化社会においては、インターネットを経由した様々な情報の提供を求められており、図書館資料の収集と保存等を積極的に進めるとともに、電子書籍の整備を継続し、図書館としてのサービスの充実に努めてまいります。

続きまして、「重点施策」(1) 主要事業の①図書館機能の充実につきましては、図書館サービスの中心となる貸出し資料の充実を図るとともに、読み放題パックなどの子ども向けコンテンツを含めた電子書籍の整備を継続し、図書館に来なくても図書館資料の貸出しを受けられる環境を整備してまいります。

また、市民の身近なサービスポイントである移動図書館の駐車場を見直すとともに、購入から令和7年度で23年を経過する移動図書館車2号車の更新に取り組むほか、障がいのある方の読書活動を推進する資料を継続して整備してまいります。

さらには、市民に居心地のよい空間を提供するため、図書館外壁改修工事や空調関連の電源制御盤の改修などに取り組んでまいります。

②子ども読書活動の推進につきましては、親子で参加できるワークショップの開催などを通じて、関連資料の貸出しを推進するとともに、反響のよい夏休み宿題応援講座を継続して開催してまいります。また、「読書感想文のコツ」の配布を本館だけではなく、南部図書室など各図書室でも配布するほか、市内小中学校と連携し、図書館利用券の作成及び1人1台端末環境下における電子図書館サービスの利用促進に取り組んでまいります。

③野口富士男文庫の運営につきましては、継続して講演会及び特定のテーマを選定して関連資料を展示する特別展を開催し、また小冊子「野口富士男文庫第28号」を発行してまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。11「蔵書等整備事業」につきましては、図書館システムの活用などにより、資料の管理の充実や利用者の利便性向上を図るほか、小中学校における1人1台端末環境下の状況を踏まえた電子書籍を活用促進するための読み放題パックを整備してまいります。

続きまして、12「図書館施設改修費」につきましては、市民が安全かつ快適に図書館を利用できるように、図書館の外壁改修工事等を含む施設改修工事を実施してまいります。

図書館からは以上です。

五十嵐学校管理課長 続きまして、学校管理課の所管事項について説明いたします。

7ページにお戻りください。教育を取り巻く環境の変化を踏まえまして、質の高い教育環境の整備を進め、生きる力を育む学校教育の推進を目指してまいります。

中段、「重点施策」(1) 主要施策及び目的について、ご説明いたします。

①屋内運動場等空調設備につきましては、屋内運動場・武道場へエアコンや非常用コンセント等の整備を進めており、令和7年度が最終年度となります。

②学校施設の改修につきましては、学校施設の老朽化対策として改修を行ってまいります。また、長寿命化等に向けた大規模改修の設計を行います。

③小中学校校舎等LED化改修事業につきましては、学校施設の照明器具のLED化改修を進めます。

④備品等整備事業につきましては、児童生徒数の増加や特別支援学級等の新設に対応するため、机や椅子等を整備します。また、川柳小学校高学年校舎完成に合わせ、備品等の購入・移転を行います。

⑤再生可能エネルギー電力の購入につきましては、学校施設の電力契約について、引き続き再生可能エネルギー100%電力を導入することにより、温室効果ガス削減を図ります。

続きまして、14ページをご覧ください。1「小中学校施設改修費」につきましては、小中学校の改修工事等に20億3,405万円を要求しております。

2「屋内運動場等空調設備設置事業」につきましては、小中学校17校の工事費及び管理委託料として32億7,910万円を要求しております。

3「小中学校施設長寿命化事業」につきましては、大沢小学校、南中学校の校舎等の改修工事に関する設計委託料として3,795万円を要求しております。

学校管理課の説明は以上でございます。

磯山学務課長 続きまして、学務課の予算編成の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをご覧ください。学務課では、次代を担う児童生徒一人ひとりの個に応じた豊かな人間性の育成を図るため、学校の教育効果を高めるとともに、児童生徒の快適な学習環境を整えてまいります。

(1) 主要事業といたしまして、①教職員等の適正配置でございますが、個に応じた指導を充実させるための特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童の世話等に従事する医療的ケア看護職員、教員業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員、病休等で不足する教職員の代替教職員など、効果的な学校運営を推進するための適正配置に努めてまいります。

②就学援助制度の実施でございますが、経済的な理由により就学困難と認める児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助するほか、新入学準備費の入学前支給を引き続き実施し、児童生徒一人ひとりが安心して9年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。

③小中一貫校の整備でございますが、市内初の小中一貫校整備を進めるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるゆるPFI法に基づき、旧蒲生小学校敷地内に小中一体型小中学校、(仮称) 蒲生学園の新校舎建設を行うとともに、南中学校敷地内に川柳小学校高学年棟、(仮称) 川柳学園の校舎建設を行います。

また、校舎建設工事に係るモニタリングを行い、児童生徒の快適な学習環境の確保に向けて計

画的な事業推進を図ってまいります。

④学校保健の推進でございますが、学校教育の円滑な実施に資するため、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理に取り組んでまいります。また、学校保健活動を支援し、保健衛生の普及発達を目指してまいります。

⑤教職員健康維持の推進でございますが、教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。4「特別支援教育支援員配置事業」でございますが、各校においては、特別な配慮を要する児童生徒が大変増加している現状がございます。各学校の配置要望に応えられるように増員を希望するものです。また、学校における働き方改革を推進するための教員業務支援員、医療的ケアを必要とする児童に対する看護職員及び病休等で不足する教職員の代替教職員などを併せて要望しております。

5「小中一貫校整備事業」でございますが、学校施設整備事業者の進行管理を行っていくためのモニタリング業務委託料を要望しております。また、川柳小学校高学年棟が令和8年2月完成後に引き渡されるため、施設購入費を要望しております。

学務課の説明は以上でございます。

千嶋指導課長 続きまして、指導課でございます。

恐れ入りますが、9ページにお戻りください。指導課では、知・徳・体のバランスの取れた質の高い学校教育を実現するため、12項目の主要事業がございますが、特に予算の上で重点を置いた項目についてご説明いたします。

①研究指定、研究委嘱につきましては、第2期小中一貫教育推進及び1人1台のタブレット端末配備を受け、ICTや総合的な学習の時間に係る研究委嘱を継続してまいります。

②学校図書館につきましては、児童生徒の読書活動を一層推進するため、さらに学習指導要領に記載された3つの機能を果たし、週に2日から3日は学校司書がいる状況をつくるため、増員を要求いたします。現在の21名から23名にすることを目指します。

③喫緊の教職員働き方改革への対応や部活動の土日の地域移行を見据え、部活動指導員制度検証のため、15名に増員、配置いたします。配置校の部活動担当者の出勤状況を把握し、部活動の効果的な運用状況等を検証します。

⑤教員の教材研究、授業準備等の負担を軽減し、充実した授業を実施するため、新たに採択した中学校の教科用図書の教師用指導書を整備します。

⑨各校のいじめ未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、予防教育を重視した教職員対象の生徒指導出前研修会や市内統一のいじめアンケート、トラブル相談ホットラインの運用、業者によるSNS等のネットパトロールを継続します。また、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえ、ケ

ースに応じた学校への支援を継続します。さらに、複雑化しているいじめ対応や、多岐にわたる保護者の要求等により適切な対応ができるよう、スクールロイヤーの委託を行い、市や学校の法務相談体制を整備します。

⑩児童生徒に豊かな人権感覚を身につけさせるため、教職員を対象とした人権教育に関する各種研修会を開催し、資質向上を図るとともに、各校における人権教育年間指導計画の拡充に向けた学校支援を実施します。

⑪地域・家庭・学校の連携による質の高い教育の推進のため、学校運営協議会の効果的活用によるコミュニティ・スクールの充実を図ります。教育に多くの外部人材活用を図り、学校応援団の充実を図り、教育の質を高めます。さらに、オンラインによる放課後学習支援に取り組み、一人も取り残さない、学びを諦めない教育を実施します。

⑫多文化共生社会に向けて、日本語を母語としない児童生徒への支援策を充実します。ALTによる国際理解教育を充実させるとともに、日本語指導の必要な児童生徒に対し、小中学校の授業参加への円滑な適応と学習の遅れの解消に向け、日本語指導員を増員します。また、日本語指導担当者の研修体制を構築します。

続きまして、14ページをご覧ください。6「外国語指導事業」では、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手派遣手数料、中学校3年生の英語検定受検者への検定料を助成するために英語検定料助成金を、合計で1億9,600万円を要求しております。

7「学校教育推進事業」では、社会の変化に対応した教育活動の充実を図るため、部活動指導員の配置や日本語指導員を増員、複雑化しているいじめや多岐にわたる保護者の要求等により適切な対応ができるようにするため、スクールロイヤー委託など、合計で5,598万円を要求しております。

8「学校図書館運営活性化事業」では、学校司書の増員と実態に応じた効果的な配置を行うために7,419万円を要求しております。

指導課は以上でございます。

平野給食課長 続きまして、給食課の所管事業について、ご説明申し上げます。

10ページにお戻りください。給食課では、適切な栄養の摂取により児童生徒の健康の保持増進を図ることを念頭に、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

中段の「重点施策」(1) 主要事業をご覧ください。

①学校給食の充実でございますが、令和7年度は郷土料理をテーマとし、献立に取り入れ、伝統的な日本の優れた食文化を伝えてまいります。

②食育の推進につきましては、献立のテーマである郷土料理について、各学年に応じた指導を行います。引き続き、朝食についても、食育事業の実施を継続してまいります。

③学校給食センター施設整備の基本構想の策定でございますが、昨年、令和6年度当初予算要求を行ったものの、予算化は見送られてしまった事案になり、今般再度の要求を行うものでございます。老朽化の進む学校給食センターの今後の施設整備のあり方について、基本構想の策定に取り組むものでございます。

続きまして、14ページの主要事業をご覧ください。9「学校給食栄養管理事業」でございますが、給食材料費を主な内訳として約16億4,650万円の事業費となっております。

10「給食センター施設管理費」につきましては、先ほど「重点施策」でご説明申し上げました学校給食センターの施設整備の基本構想策定のための委託料の677万円を含み、総事業費は約1億9,670万円となっております。

給食課からは以上でございます。

菊池教育センター所長 続きまして、教育センターが所管する事業につきまして申し上げます。

11ページをご覧ください。教育センターでは、児童生徒が抱える多様化・複雑化した教育上の問題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関との連携を深めた組織的な教育相談活動の充実及び学びを諦めない総合的な不登校対策を図るとともに、特別支援教育の充実により、障がいのある子もない子も互いに尊重し、共に学ぶインクルーシブ教育を推進いたします。

また、実践的な教職員研修の実施、GIGAスクール構想によるICT環境の一層の整備と発展、小中一貫教育による系統的な学習指導、学習指導要領を踏まえた教育内容の充実と指導方法の工夫改善を実施し、生きる力を育む学校教育を推進してまいります。

続きまして、「重点施策」をご覧ください。

①教育相談・特別支援教育の充実につきましては、いじめ、不登校、発達遅滞、自殺企図等、原因や様相が複雑化する諸問題に対応するため、来所相談をはじめ、電話、メール、オンライン等による教育相談を実施するとともに、学校相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した組織的な教育相談体制の充実に努めます。

不登校対策といたしましては、魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止、予防に向け、生徒指導上の実践上の視点である自己存在感の喚起、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全安心な風土の醸成に努めるとともに、不登校対策としてスペシャルサポートルーム、教育支援教室おあしす、オンラインおあしす等、つながりを意識した多様な学びの場、居場所の確保と充実を図ります。

②ICTを活用した教育の充実につきましては、学習者用端末を安全かつ効果的に活用するため、各種学力調査のCBT化への対応、WEB会議システムを活用した学習、授業支援アプリの効果的活用など、時代に即した新たな学習形態と授業改善を支援します。また、校務支援システムを含め、セキュリティと利便性による適正なICTの運用及び整備について改善を図りながら、校務の信頼性と効率性の強化を図ります。加えて情報モラル教育については、情報通信機器及びSNSを正しく有

効に活用する力の定着を目指し、学校・家庭への支援を行います。

③教職員研修の円滑な実施につきましては、研修内容の質の向上を図るため、市内の人材や施設等を有効活用し、教育課題や時代の要請に即した実践的な教職員研修を実施いたします。さらに、優れた教員の効果的な指導事例の紹介や指導法改善に関する情報提供を行い、教職員研修を支援します。

続きまして、14ページをご覧ください。11「教育相談事業」につきましては、教育相談体制の充実を図るとともに、小学校5校へのスペシャルサポートルーム設置に伴う備品配備270万円を含め予算を要望するものです。

12「学校系ネットワーク運用事業」につきましては、ネットワークを活用した教育情報の提供や校務用ソフトの充実、デジタル採点システムの導入などにより、教員の指導力向上及び校務の効率化等を図るとともに、学校ホームページの充実や保護者連絡アプリの活用により開かれた学校づくりを進めるために、予算を要望するものでございます。

教育センターからは以上です。

小泉教育総務部長 以上をもちまして令和7年度当初予算についての説明とさせていただきます。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 11ページ教育センターの（1）①の「自殺企図」という言葉ですけれども、企図というと、本当に今すぐという感じだと思うのですけれども、「自殺念慮」というか、自殺、死にたい気持ち、希死念慮とか、その時点での介入ということを目指すべきなのかなと思ったのです。言葉遣いが、今どれがいいのかというのは分からないのですけれども、企図でしょうか、念慮の時点という形が一般的なのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 自殺に関しましては、自殺念慮、自殺企図、自殺未遂という言葉を使い、関係機関と連携して対応しているところです。今回の予算資料には、自殺企図という言葉を使っておりますが、命を失いたいと思わせることがあってはならないことですし、以前も教育委員会会議で申し上げましたが、絶対にそういう子が一人でもそういうことが起きてはいけないと強い意思を持って、指導課と連携したり、市長部局のこころの健康支援室と連携したりしながら対応はしているところです。

吉田教育長 指導課でも自殺に関しては、未遂とか念慮とかを調べていると思うのです。指導課と連携してふさわしい言葉を選択してください。よろしいですか。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 いじめ、不登校、発達の遅れと重さを等しくするのであれば、念慮という時点で一番手前の時点で入れるのが個人的には適当かなと思いますけれども、文部科学省の記載とか県の教育委員会の記載とか、そういう整合性を取って、なるべく手前で対処するのだという姿勢は見せていただければと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

菊池教育センター所長 山口委員さんのお話、教育長からの話も踏まえて、当然連携を図りながら、使用する言葉に配慮して取り組んでまいります。

吉田教育長 実際にデータを取っている指導課と合わせた方がいいと思います。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 3ページ生涯学習課の(1)②の生涯学習情報誌の「TRY」についてですけれども、この発行回数を増加することによって情報発信を強化するということですが、これはどこに配布しているのですか。今日的には、例えばアルバイトとかのフリーペーパーもどんどん発刊が停止になっている状況があって、発行回数を増やすことによって、本当に情報発信の強化になるのかというところがお聞きしたくて、むしろSNSなどのサイトを見やすくするとか、どこに貼るとか、そういうことを検討した方がいいのではないかという気がいたしましたので、その辺の見解を教えていただきたいと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 生涯学習メニュー「TRY」でございますが、月に1回の広報紙「広報こしがや」の6月と12月の2回にそれぞれ8ページずつ折り込んでおります。こちらについては、9月にページ数は4ページとなるのですが、9月にも折り込みをしたいと考えております。広報紙は、主な配布が自治会経由で、市からそれぞれの自治会にタブロイド判をお配りして、自治会の中でまたさらに班別に配っていただけるもので、市としてはSNSと同じく、プッシュ型でお配りしている媒体だと考えております。また、イベントへの参加者へのアンケートについても、「広報こしがや」や生涯学習メニュー「TRY」を見て参加したという統計も一番多いと考えております。加えて、6月、12月よりも9月という、これから文化芸術の秋というようなタイミングでいろいろなイベントをお知らせするというので、さらに発信力の強化をしたいと考えております。

SNSへの配信につきましては、それぞれのイベントごとに市のホームページにもイベント情報を掲載しますし、メール、X、LINEでそれぞれ個別に配信はしておりますので、そういったものと

絡めながら、さらには一番訴求力の高い生涯学習メニュー「TRY」の発行を増やしたいというのが意図でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 分かりました。興味、関心がある人は積極的に取りに行くけれども、そうではない人にプッシュをするという形で、この生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を増やすということですね。はい、分かりました。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 9ページ指導課の(1)③、部活動地域移行化を進めるにあたっての環境整備を行うということで、具体的に部活動指導員制度検証のために15名に増員するということです。これはもう既に何人か配置があつて、さらに増やすという解釈でよろしいのでしょうか。

配置校の部活動担当者の出勤状況変化を把握する、これは部活動担当者というのは教員ということでしょうか。この2点を確認したいです。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 部活動指導員制度は、部活動は外部指導者という市で雇っている方が42名いるのですけれども、それとは違ひまして、実際にもっと指導に積極的に関わることができたり、顧問である学校の先生がいなくても指導できたり、引率もできる方です。現在、市内では3名の方が部活動指導員でいらっしゃいます。こちらを中学校の15校全てにお一人ずつ配置できるように要求をしているという状況でございます。3名は少ないと感じておりますので、今後も含めれば1校には必ず1人ずつでもいるような形を目指していきたいということで、15名とさせていただいております。

もう一つの質問の配置校の部活動担当の出勤状況変化というのは、顧問である学校の教員という形になります。先生方の出勤状況等を把握しながら検証を進めていきたいという記載でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 配置校の部活動担当者の教員の出勤状況というのは、部活動への出勤状況ですね。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 主に土日、休日等の出勤状況という形になります。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 各中学校に部活動指導員を配置しまして、それで現在部活動を持っている教員が、それによってどのくらい出勤が減るのか、そのようなことを検証するということですか。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 指導員は実際3名しか今のところおりません。働き方改革の観点からも、教員が基本的には土曜日、日曜日のどちらかしか部活動をガイドライン上はしてはいけないことになって

おりますので、月にどのぐらい部活動をしているのか、そういった教員の出勤状況等を確認しながら、指導員という形も増やしていかなければいけないというところも検証では出てくるのかなと思います。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 各中学校に1名ずつ増員するというのは、とてもいいことだなと思いました。

吉田教育長 部活動指導員は国の補助金が出ているのですか。

指導課長。

千嶋指導課長 国と県から補助金が出ております。

吉田教育長 これはそもそも働き方改革にあわせて、より部活動の指導に関わることができる部活動指導員を手当てしていけるといいな、という考えです。

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 3ページ生涯学習課の(1)⑨、越ヶ谷秋まつりの調査ですけれども、これは指定文化財を目指していच्छやるのかということと、それから、目指しているのであれば、今登山でいう何合目ぐらいまでいっているのか、指定に至るのに今一番課題となっているのは何か、この3点をお聞かせいただければと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 指定文化財を目指して調査をということで認識いただいてよろしいかと思います。何合目かにつきましては、本年度が開催年ということで、本調査を実施させていただきました。来年度、調査報告書をまとめまして、早ければ令和7年度、場合によっては令和8年度ぐらいで文化財調査委員会に諮問をさせていただき、その中でご協議をいただいて、どういう形で指定になるのか、というところです。恐らく5合目よりは上の方まで来ているのかなと認識しております。

課題につきましては、久伊豆神社の例祭と山車行事をどのように民俗行事として捉えるかということが、当初文化財指定に向けて動く前の段階で議論があったと聞いておりますので、そのような部分を文化財調査委員の方々がどのように評価されるか、といったところが課題かと考えております。

先般の教育委員会会議で、今年度本調査をさせていただいて、概報が出るのかどうかというようなお話があったかと思うのですが、本年度の本調査のまとめで1冊出すことを失念しております。大変申し訳ないのですが、今年度に概報、来年度に報告書という形になります。以上でございます。

吉田教育長 もともと、調べようとしたらお祭りが行われなかった、という話から始まっていま

す。お祭りができましたので調査もできました。文化財調査委員会にかけるということは審議をするという意味なので、はなから指定するものでもないというふうに判断すれば、それは文化財調査委員会にかけるとはいたしませんので、そのようにお考えいただければいいと思います。何合目かということは、なかなか言いづらいと思うのですが、今回、調査したということは、一步さらに進んだとご理解いただければいいのではないかと思います。

山口委員。

山口委員 神社の中での例祭と、山車を引く例大祭というのがあります。もともと例祭があつて、例大祭が連日で行われたと思うのですが、今は分離して例祭は決まった日にちで、例大祭は土日で行われたと思うのです。どこまで認可するかというのは別として、常に連続性があつてということで、どこで区切るかはあるにせよ、つながったものとして考えていただけたらと思うのです。個人的な意見です。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 そのようなご意見も様々関係されている方から伺っておりますので、みこしの渡御・還御のあたりの認識も含めまして協議いただければと思っております。ご理解いただきたいと思います。

吉田教育長 宗教行事とどこまで関わるのか判断が難しいところがあつたのですが、祭り自体宗教行事と絡まない祭りがあるのかというところから、そもそも論からお話しいただいていると思います。順調に進んでいるとお考えいただければと思っております。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 予算要求していくということですが、この一覧表を見ますと、減額したりするなどしてうまくメリハリをつけていらっしゃると思いましたが、今後も恐らく全部予算措置がされるということは難しいと思いますので、ぜひ折衝の中でこれはという重点になるものを、メリハリを上手につけていただいて要求していただければと思いましたが。

吉田教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 2点質問です。1つは9ページ指導課（1）⑪の学校運営協議会の効果的活用で、充実を図っていくとあるのですが、予算を見ると5万円減っているのが現状維持みたいに感じます。毎回、教育委員会でも委員の任命に関しては議論になるのですが、学校運営協議会の効果的活用としてどんなことを想定されているのかということをお聞きしたいです。予算が変わらないので、現状維持ということなのではないでしょうか、それとも何か来年度独自の取組をされるのか、お聞きしておきたいと思います。

もう一点が、11ページ教育センターの（1）①、スペシャルサポートルームに関してですが、

小学校5校と先ほどご説明がありました。中学校にはさわやか相談室があるので置くべきか置かない方がいいのかいろいろ議論があって、越谷市は小学校も29校あるうちの5校しか置かない、それで大丈夫なのかなと思いました。別冊1の47ページ、予算を見ると会計年度任用職員が461万円昨年度より増えるのですけれども、これを充てるのか、どんなスタッフを充てていくのかということも併せてお聞きしたいです。もしかしたら、他にもいろいろ会計年度職員の予算があるから、それにあたるのかなと想像はしたのですが分らないです。内訳を知りたいと思いました。

吉田教育長 指導課長。

千嶋指導課長 学校運営協議会に関しましては、特に来年度新しい取組をするというわけではございません。ただ、コロナ禍がありまして、地域であったり、家庭であったりといった関わりが薄れてきたところ、大分昨年度から復帰して、そういうことも含めましてコミュニティ・スクールの推進、充実といったことはやっていかなければいけないというところで、現状維持といったところでございます。

吉田教育長 学校運営協議会については、当初あまりにも事業を増やすというような観点で始めてしまうと、学校運営協議会委員の方も新たに何か仕事をしなくてはいけないのかという話があって、立ち上げの障がいになってしまうようなこともありました。ただ、こういう運営委員会を設けた中では、例えば校長が経営方針を伝えるわけですが、校長が自分の職員に伝えるのと同時に地域の人にも伝え、その伝えた中で、非常にそれを応援してくれるというようなことで力強い後押しがあった、自信ができたみたいな話もございました。また、運営委員自体、委嘱の発表にも参加しているわけです。予算をどれだけ使うかということだけではなくて、そのような中身の充実を図ることについても、今後考えていかなければいけないと考えています。指導課ではどうですか。

指導課長。

千嶋指導課長 学校運営協議会委員の方との関わりは、今後も大変重要になってくると思いますので、そのように考えていきたいと思います。

吉田教育長 情報交換なども含めて、きちんとやった方がいいと思います。それから、ブロックごとに連携した中での協議会の立ち上げも考えていかないと、1校だけで活動しているといつ活動しているのか分らないということがあります。そのように取り組みつつ充実を図っていくということを考えていくといいと思います、よろしくお願いします。

それでは、2点目の教育センターについて、教育センター所長。

菊池教育センター所長 スペシャルサポートルームは、ご承知のとおり各学校で子どもたちが居場所となるほっとできる場所、つまり教室のようなハコモノがあって、そこに人が配置されているというのが理想で、これはCOCOLOプランでも配置を推進するようにと明記され、補助金も出ているところでございます。

本市の実態でございますが、小中学校全ての44校に教育相談室、通称さわやか相談室という部屋があり、会計年度任用職員を配置しております。具体的には、中学校には毎日、小学校には週1日、1人が1週間で5校を回っているというのが現状でございます。また、全ての学校にスペシャルサポートルームがあるのが一番の理想でございますが、教室確保、エアコン設置、人の配置など課題があり、令和6年度は小学校5校、令和7年度も5校設置というように、段階的に増室してまいります。

なお、本市の不登校は、現在、小学校3年生で23名、4年生36名、5年生34名、6年生47名というように、低年齢化しております。よって、予防、未然防止という視点を大事にしつつ、いずれ中学生になっていく子どもたちですので、小学校の段階から教室復帰ができるようにしたいという思いで、厳しい財政面も考慮して取り組んでおります。

ちなみに、本市の中学校は、相談室が3分割されており、相談をできるエリア、子どもたちが大きなテーブルで活動できるエリア、個別に学習できるエリアがしっかりできていて、スペシャルサポートルームの機能を有している状況でございます。逆に小学校は相談する部屋はあるのですが、備品がそろっていないという現状があるため、今回の要望の内訳は、小学校5校分に約40万円の備品、具体的にはパーティション、ソファ、テーブルを用意し、中学校のようなスペシャルサポートルームにしたいと考えているところです。

会計年度任用職員につきましては増員はなく、予算増は給与改定に伴う賃金となります。本市は21名の相談員がおり、その中のスペシャルサポートルーム設置校の人件費につきましては、国からの補助金の対象です。備品も補助金の対象です。いずれにしても、いろいろなことをやりたいのですが、財政状況という厳しさもございますので、現状ではこのように状況で取り組んでいきたいと考えているところです。

吉田教育長 スペシャルサポートルームについては、ある程度効果はあったのですが、効果はあったけれども、ただ部屋だけあるいは設備だけ、あるいは単に人だけつけたとしても意味ないわけで、実際にどう運用するかが大きな決め手になっていると思います。ただし、人をつけると、あるいは設備を増やすということで、財政当局がすぐ予算を措置できるかというところとできませんので、効果があったということがあって、いち早く取り組みたい気持ちはあるのですが、まずは運用をどうするかというところをきちんと手当てするということと、それから予算についてはなるべく獲得できるようにこれからも努めていくということですね。その辺しっかりやってください、よろしくお願いします。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員。

東委員 意見です。予算と中身はこれでよろしいかと思いますが、スペシャルサポートルームは国

からも補助金が出ており、どこの市町村もどう活用しようかと試行錯誤の段階だと思うのです。小学校の不登校数が大変増えている中で、場所が確保できないというのはすごくつらいところなのですが、本来全ての小学校に置きたいものだと思うのです。そこは努力していただいて、できるだけ全校配置していくという方向で検討していただきたいと思います。

もう一つ、中学校はスペシャルサポートルームを置いていないのですが、埼玉県のさわやか相談室はどこも同じスペースの中に相談エリアと居場所のエリアが両方一緒になっている状態なのです。実際相談もやっていてスペシャルサポートルームの機能も持っているから、このままでいいと考えてしまうところもあるのですが、これを分けたところは、今までさわやか相談室は相談というのが本来の業務、スペシャルサポートルームは居場所、勉強の場とを別に分けることによって、相談に来られる保護者が増えたり、きちんと相談ができたり、という効果もあったみたいなのです。場所がない場合は、さわやか相談室を簡単にパーティションにして、これは相談とか、これは居場所というような、そういうやり方によって、私は少なくともどこにもつながっていないという不登校児童生徒数をともかくゼロにしていく、減らしていくということを積極的に考えて取り組んでほしいと思っています。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 現在越谷市で44校にある各相談室を3つのパーティションに区切って、相談機能と子どもの居場所の機能を充実させるということで、少しずつになってしまっていますが、全校配置に向けて取り組んでいきたいと思っています。また、ご指摘のとおり、本来であれば、全て今のさわやか相談室という名前をスペシャルサポートルームという名前にしてしまっても、それも県でも可という声はいただいているのですが、我々担当としてのこだわりは、備品もスペースも確保して、しっかりとした場所に人も配置してスペシャルサポートルームにしようと思っています。今いただいたご意見も真摯に受け止め、強い気持ちで財政当局にもお願いをしながら拡充を図ってまいりたいと思います。

吉田教育長 本市としては、子どもたち、それから悩みを抱えている親御さんたちの思いが実現できるように、払拭できるように、行政としてはきちんと対応していくということだと思います。財政当局を説得するのは大変だと思いますけれども、頑張ってもらわないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 別冊1の当初予算要求書43ページの通番27、学校給食費過誤納還付金について、来年度と今年度の比較増減額を見たのですけれども、ここが来年度はかなり増えていて、これは何か理由があるのでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 この過誤納還付金につきましては、過年度の長期欠席の方や内容の変更があった方に給食費を返すというものになります。増えている理由につきましては、一昨年までは学校現場で事務をやっていたものが、令和6年度から給食課にて対応しますので、給食課に全ての学校の返還事務、過誤納還付金額分ということで増えています。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 今年度の過誤納金を来年度の予算で返すということですか。

吉田教育長 給食課長。

平野給食課長 状況によるのですが、当該年度の児童生徒さんもいらっしゃれば、または過年度の児童生徒さんもいらっしゃるの、その辺は今年度1年間の実績を踏まえて見込みましたところ、もう少し必要だろうということで増額したものでございます。

吉田教育長 数的に増えたわけではないということか、そうでもないということか、はっきりはしないのですか。

給食課長。

平野給食課長 実際のところ件数が増えている状況にあります。

吉田教育長 システムの変更だけではなくて、件数も増えたのですか。

平野給食課長 はい。

吉田教育長 そのことについては、今後対策を講じているのですか。

給食課長。

平野給食課長 給食課にいろいろなお問合せがございます。その中で丁寧に説明をしていくということを第一に心がけておりますので、なるべく過誤納還付金がないようにしっかり引き続き粘り強く対応していきたいと思っております。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和6年12月定例市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和6年12月定例市議会について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、令和6年12月定例市議会の概要につきまして、ご報告させていただきます。

きます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページ及び14ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、12月2日から12月19日までの18日間にわたりまして、12月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、15ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては4件上程され、「越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、「令和6年度越谷市一般会計補正予算（第6号）について」及び「越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。また、「越谷市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」につきましては、賛成少数により否決されました。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、12月6日及び9日から11日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の15ページ中段から17ページ上段のとおり、7人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、12月13日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の17ページ中段のとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和6年12月定例市議会についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対してご意見等はございますか。よろしいですか。

東委員。

東委員 これは当然教育委員とすれば一番気になるのが、125号議案、教育長が任命されなかったということです。今後どうなるのか、多分みんなが不安ですし、どうして否決されたのかという理由が分かれば教えていただきたいです。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 今回否決になりましたので、例えば臨時会、3月定例会という議会を開催のときに、改めて市長提出議案として同様に議案が提出されて、可決されれば任命されるという形になります。

否決の理由につきましては、正直私もよく分かりません。議案質疑につきましては分かりますので、ご説明申し上げます。議案質疑は、選任の理由について、越谷市の教育上の課題と候補者がその課題解決能力を備えているかについて、教育長は法律上人格が高潔でとされているが、候補者の人柄について、また越谷市の歴代教育長の市町村教育委員会での経験の有無について、さらに候補者の人選の経緯と理由について、越谷市の教育行政や市政に対してどのような貢献をされてきたか、これまでの本市の教育行政を引き続き継続していくお考えがあるか、また候補者はどういう方なのか、3学園構想、教職員の働き方改革、給食費無償化などの政策の話をされて

いるのか、子どもの意見表明権について、学校運営協議会など地域と一体となった学校運営について、人選の過程で教育委員会や庁内の調整会議等は行われたのか、という質問がされ、全て市長が答弁をしております。

吉田教育長 教育総務部長。

小泉教育総務部長 議案に対して市議会で反対するときには、討論というものが行われるのが通常なのですが、今回の人事議案につきましては討論がございません。議案質疑のところ議員さんの考え方を知るという機会はあったのですが、特にその議案になっている方に対して批判的な質問ではなく、あくまでも学校教育部長が申し上げたとおりの質疑でございました。一般に議案質疑があり、その上での討論ですが、はっきりとした理由をお聞かせいただく機会というのはなく、特に今回質疑のない会派からも反対がございましたので、なぜというところをこちらでお答えすることは難しいかと考えております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 討論はないということでしたけれども、市長からの答弁はあったのですか。

吉田教育長 質疑に対する答弁はありました。

渡辺委員。

渡辺委員 答弁を聞いて議員の方たちは否決したということですね。

吉田教育長 議会の承認を得て任命することになっておりますので、その承認が得られなかった、得られなかった理由については、一人一人聞くわけにはいかず、分かりませんということになります。

渡辺委員。

渡辺委員 これから臨時議会があるかどうか分かりませんが、いつになるかは分からないのですか。

吉田教育長 教育総務部長。

小泉教育総務部長 次回も市長が提案することになるのですが、例えば3月議会であるとか、あるいは臨時会、あるいは6月議会ということも考えられますけれども、こちらにつきましてもやはり市長が決定することになりますので、こちらでは推測することもできない状態でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 教育長が不在というのは、教育委員会の業務に様々な支障があると思うのですが、これは教育委員会としては傍観するのですか。

吉田教育長 これは事務局ではなく、私からお話をさせてもらったほうがいいと思うのですが、けれども、業務が滞るということについては、私から市長にはお話をさせてもらっています。

足立委員。

足立委員 市長がまた新しい方を推されるということですか。

吉田教育長 教育総務部長。

小泉教育総務部長 新たな方かどうかというのもこちらでは推測しかねるのですが、教育長が不在の状態というのは確かによろしくない状態ですので、市長もなるべく早く人選をとというか、この方と決めて議会の承認をもらう議案を提出されるであろうということは推測できます。それが臨時会になるのか3月議会になるのか、あるいはもっと遅くなるのかというのは、こちらでは推測できない状態でございます。

吉田教育長 例えば、県の第4次教育振興基本計画が継続審議になってしまったのです。そうすると、我々は市町の一教育長ですから、どういうふうに考えるかという、何でそんな大事なことが年度当初からはっきりしないのだということになるのです。けれども、それは議会でのことです。おそらく校長会としても、それからこちらとしても、皆さんがそういう気持ちは当然ながら持ちます、というお話は私から伝えてあります。しかし、最終的にどうするかは市長ですので、市長が手続上は議会に議案を提出して、それを議会に承認してもらうという、その手続がどうしても必要、決まりになっています。そこをどうするかは我々としてはなかなか、さっき言ったように推測はできるけれども、こうだということは言えないという状況です。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

委員さんから他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 事務局から何かありますか。特にないですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上といたします。

今回の教育委員会会議の日時につきましては、令和7年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるため、1月臨時教育委員会会議を1月9日木曜日、午前10時から教育委員会室で、また1月の定例教育委員会会議は1月23日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本会議に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時54分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

委 員

足 立 夢 史

書 記

教育総務課調整幹 鈴木 理香